



色麻町立小中一貫校
色麻小学校・中学校は

令和5年4月1日より義務教育学校
「色麻町立色麻学園」になりました。

義務教育学校とは

小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う学校です。義務教育期間9年間の学校教育目標を設定し、9年間の教育課程のもと、一貫した教育が行われます。平成28年に学校教育法の改正によって新設された新しい校種の学校です。

小中一貫校から義務教育学校へ



平成26年4月、色麻学園色麻小学校・色麻中学校は、町内小学校2校を統合し色麻中学校校舎の隣接地に小学校を新築し、校舎一体型（併設型）の小中一貫校として開校しました。
開校以来、9年間の学校と生活の一貫性、系統性、継続性を大切に、校訓「聡明・誠実・強健」を受け継ぎ小中一貫教育を行ってきました。
しかし、小中一貫校は、制度上は小学校と中学校別々の学校です。そのため先生方が小学校中学校の垣根を越えて指導するためには制度上の制約がありました。
そこで、令和5年4月、色麻小学校・色麻中学校が「義務教育学校」に移行し、義務教育学校の利点を生かしながら、校長先生のリーダーシップのもと副校長先生を迎え、小学校中学校の垣根を取り払い一つの組織（学校）として小中一貫教育をより一層充実していきます。

「地域とともにある学校」へ



義務教育学校への移行に伴い、義務教育9年間の学びを地域ぐるみで支える仕組みとして、コミュニティ・スクール（学校運営協議会を設置した学校）制度を導入し、地域ぐるみで児童生徒の豊かな学びと成長を支えます。
学校運営協議会では、保護者や地域の皆さんが、校長の教育方針の承認をするなど**法的な一定の権限と責任**をもって学校運営等に参画します。※右表3つの機能参照
学校と地域住民が力を合わせて学校の運営に取り組むことで「地域とともにある学校」づくりをさらに推進します。

コミュニティ・スクールの主な3つの機能	
1	校長が作成する学校運営の基本方針を承認する 校長の作成する「 学校運営の基本方針の承認 」を通じて、 育てたい子供像や目指す学校像等に関する学校運営のビジョンを共有 します。
2	学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べるができる 広く地域住民等の意見を反映させる観点から、当該学校の運営全般について、教育委員会又は校長に対して、 協議会の合議体として意見を申し出ることができます。
3	教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項について、教育委員会に意見を述べるができる 教職員の任用に関する事項について、教育委員会に意見を述べるができます。学校と学校運営協議会が 実現しようとする教育目標等に合った教職員の配置を求める意見を述べるができます。



義務教育学校 色麻学園 Q&A



Q1 正式な校名は何という名前ですか？

- 色麻町立色麻学園 です。

Q2 教育方針を教えてください。

- 義務教育9年間を見通した、子供の「学び」と「育ち」をつなぐ教育を展開します。
 - 9年間を、前期（1～4年生）、中期（5～7年生）、後期（8・9年生）の3つのブロックに分け、発達段階に応じた学びと育ちにつなげます。
 - 学校と生活の一貫性、系統性、継続性を大切に、指導・支援をより効果的に行います。
 - ブロックごとに、リーダーやフォロワーを体験し、集団づくり、社会づくりを学びます。
- 学校と地域住民が力を合わせ「学校運営協議会」を通して、「地域とともにある学校づくり」を推進します。

Q3 義務教育学校のよさ(メリット)は何ですか？

- 校長の下、一つの教職員組織が9年間を見守る職員体制の構築が容易になります。
- 校長、前期課程教頭・後期課程教頭の他に、管理職の副校長が配置されます。
- 9年間の系統性や連続性に配慮したカリキュラムの作成が容易になります。
- 前期課程（小学校）の先生が後期課程（中学校）で、後期課程の先生が前期課程で、相互乗り入れ授業が制約なしにできます。それにより5・6年生において一部教科担任制を実施しやすくなります。（但し、指導する校種や教科の免許が必要となります。）
- 前期課程（小学校）教員と後期課程（中学校）教員の情報交換が容易に行われ、また合同の研修会を通じて、1年から9年生までの切れ目ない生徒指導や学習指導が行われます。
- 1年生から9年生までのダイナミックな異学年交流が行えます。
- 原則小学校、中学校の両方の免許状を併有教諭が配置されます。

Q4 教育課程(学校で何を教える・教えられる)で変わる事はありますか？

- 教育課程（学校で指導する教育計画）は、9年間の教育目標を設定して、教育活動を進めます。基本的に前期課程では小学校、後期課程では中学校の学習指導要領に沿った教科指導が行われます。

Q5 行事等で変わることはありますか。また工夫していることはありますか？

- すでに9年間小中一貫校として取り組んできたため、義務教育学校になり大きく変わることはありません。前期後期合同行事としては、「運動会」「引き渡し訓練」「学園祭」「学習参観」「披露式」「始業式」「終業式」「修了式」「離任式」等があります。
- 入学式は1年生、卒業式は9年生となります。
- 従来の小学校の学習発表会と中学校の文化祭を、同日に形を変えて学園祭として実施します。

Q6 宮城県内に義務教育学校はありますか？(令和5年4年現在)

- 名取市立関上小中学校（平成30年4月開校）
- 栗原市立金成小中学校（令和3年4月開校）
- 大崎市立古川西小中学校（令和5年4月開校）

Q7 コミュニティ・スクール制度(学校運営協議会を設置した学校)をどうして導入するのですか？

- 「地域とともにある学校づくり」という国の方針を具現化する制度です。平成29年4月の関連法改正で、各教育委員会に「協議会の設置義務」が課され、令和4年2月には「教育進化のための改革ビジョン」中では、コミュニティ・スクールの導入重点期間を令和4～6年度と明記されました。今までの「学校評議員」や「学校評価員制度」は廃止になります。

義務教育学校 義務教育9年間を見通した、子供の「学び」と「育ち」をつなぐ教育を展開

- ◇ 9年間で、前期、中期、後期の3つのブロックに分け、発達段階に応じた学びと育ちにつなげます。
- ◇ 学校と生活の一貫性、系統性、継続性を大切に、指導・支援をより効果的に行います。
- ◇ 各ブロックごとに、リーダーやフォロワーを体験し、集団づくり、社会づくりを学びます。



基礎

～学習や生活の基礎・基本の確立～

- ◇ 基礎・基本の習得と定着に重点
- ◇ 基本的生活習慣の徹底と学習規律の定着
- ◇ 自己有用感・挑戦意欲の向上
- ◇ 相手の状況を考えて、よりよい行動ができる

活用

～個性の芽生えを重視した
個に応じた学力向上～

- ◇ 基礎・基本の定着と活用に重点
- ◇ 基本的生活習慣の確立と規範意識の醸成
- ◇ 自己有用感・自己肯定感の高揚
- ◇ 心身を鍛え、健康安全の管理ができる
- ◇ ふるさと色麻のよさを知り、大切にしようとする

発展

～個性と能力の伸長と進路選択～

- ◇ 基礎・基本の確立と応用に重点
- ◇ 自立した生活習慣と社会の一員としての自覚
- ◇ 自己意識の確立・自分らしさの確立
- ◇ 課題を見つけ、意欲的に最後まで解決しようとする



1年生から9年生参加の運動会

1年生から9年生合同集会

加美農高校との交流

地域学校協働本部の協力

安全で安心な教育環境

前期課程・後期課程合同研修会

前期・後期課程の交流

地域との交流

教育活動を支える研修